

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502739
法人名	医療法人 社団 天翠会
事業所名	グループホーム高野 西棟
所在地	福岡県北九州市小倉南区高野5丁目3-9
自己評価作成日	平成28年8月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな自然に囲まれた環境の中で季節を感じる事が出来、日課となっている棟外散歩では四季折々の景色や草花に触れることが出来ます。思いやりと笑顔溢れるをモットーに職員は元気に楽しくケアを頑張っています。年中行事をはじめ日々のレクリエーション、高野クラブを盛んに取り組んでいます。外部の講師やボランティア様との来訪も多く入居者様もとても楽しみにされています。また地域との関わり多く校区の行事に参加させて頂き交流を持つ事が出来ています。毎年恒例の家族交流大運動会も今年も大勢のご家族様、地域の方、ボランティアの方に参加して頂き大盛況に終える事が出来ました。職員はこまめに情報の共有し日々入居者様の笑顔、御家族様の笑顔が多く見られる様、また安心して楽しく生活が出来るよう努力しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年9月28日	評価結果確定日	平成29年1月25日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員が入職の際最も大切な基本として指導している。毎朝朝礼で唱和する事で意識づけともなっている。理念に基づいた支援に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区を通じた行事や市民センター活動へ参加し関わりなど積極的に行っている。日課の散歩でも挨拶が日常的に出来顔馴染みの関係が出来ている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護ボランティアポイント制度の活用現場としてホームを利用して頂き双方向で良い結果となっている。校区取り組みである行方不明者捜索訓練に施設として参加させて頂いている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加メンバーが知りたい、聞きたい内容をお聞きし毎回議題にし開催しホームの運営や取組をご理解していただけるようにしている。活発な意見交換の場となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小倉南区社協やボランティア市民活動センターとの協働やGH協議会を通じて市介護保険課との意見交換会に参加している。ホーム発行の季刊誌や広報誌は双方向でやり取りし交流と連携を深めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	市やGH協議会などの研修に職員が参加し伝達研修を実施している。ホーム独自で事例検討会などを行い職員全員が身体拘束をしないケアを実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを常に職員の目の届く所に設置している。研修では独自の資料作成したり、社外研修参加後は全職員に周知徹底しケアに役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催の研修に参加した職員が伝達研修を行って理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけて丁寧に説明しご理解頂き納得して頂き署名と捺印を頂く。特に重要事項の説明には時間をかけ細やかに説明する。その都度質問しやすいよう配慮行っている。契約書は2部作成し1部は入居者家族へお渡りする。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や年1回の家族満足度アンケートの実施し開示している。家族主体の家族会「結」の開催にて自由な意見交換の場を確保できている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員カンファでは各棟に分かれ密に意見交換出来る場を設けている。職員カンファや個別面談など職員の意見を聞く場面を多く持ち働きやすい職場を何より目指している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの職場環境の改善に繋がる意見や提案を良く聞いてくれ理解してくれている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年代や性別で採用を左右する事はない。幅広い年代の職員が個性を発揮できやりがいを感じ業務に取り組める環境作りを心掛けている。職員は自己のスキルアップを目指して資格取得や研修参加に努めているためホームの質の向上へと繋がっている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修に必ず取り入れている。特にプライバシー保護や個人情報の取り扱いに関しては、外部講師を招き施設全体での研修を実施した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は外部講師を招いての研修を多く持ちスキルアップに努めている。参加率も高く特にDS・CP・GHの3事業の合同研修は好評である。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	校区内の介護施設との徘徊検索模擬訓練を通じての連携やGH協議会の研修に参加し多くのネットワーク作りを心掛けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居時はその方の情報収集に徹底し職員情報共有する事で統一したケアを行い、少しでも早く本人の不安を軽減でき安心して生活して頂ける様努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が話しやすい関係づくりに努めている。相談には時間をかけて丁寧に対応している。安心して職員の誰にでも声を掛けて頂ける様な環境作りを職員教育している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の気持ちや思いを良くお聞きし状況の把握を行っている。場合によっては他のサービスの紹介もしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントし本人の出来る事、出来ない事を把握出来ている。出来る事は維持出来る様に継続した支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の「高野だより」を通じての状況の報告や電話連絡などで日常の様子などの報告を行っている。レクや行事の参加で交流を密にしている。外出支援など家族の協力も多く見られている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人来所の際は楽しく会話できるよう雰囲気作りを行う。また職員が間に入り会話の架け橋が出来る様支援している。希望があればお宅同行訪問の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	西棟の入居者は活気に溢れており自立されている。職員が様々な工夫でレクを行っている。シンキングゲームを主に取り組み脳の活性化に繋がっている。生活レクは積極的にこなされている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設入居などで退去の場合は時間の取れる時に継続して伺うようにしている。退去後もその後の状況報告など頂く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前後のアセスメントの活用でご本人の思いを把握している。生活の様々な場面で本人の意思決定を尊重している。家族との協力体制も日頃から出来ている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者個別に担当職員を配置し生活環境が適しているか個別検討会を行いモニタリングと併用して安心して生活して頂けるように経過観察を継続実施している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の様子を毎日申し送っている。日々の気づきや入居者の心身状況など口頭伝達だけでなく記録に残している。モニタリングなどに活用し総合的にその方を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間の検討会やモニタリング、家族を交えた担当者会議など関わりある者が意見交換しご本人主体のケアプランを作成し実践している。状況の変化があれば見直し行う。西棟職員間でリーダー中心にこまめな検討会がある。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいたケアを行っている。実施したケアについては個別記録に残している。記録は職員全員で共有し問題が生じた場合は介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズを実現する事は可能な限り努力しているが、同一法人での持てる力や社会資源、ボランティアの協力などでより充実した生活を送って頂けるように情報を集めて活用している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームを支えて頂くメンバーに校区社協会会長や民生委員、医師、町内会長、各種ボランティアがおり様々な情報もたらされ協働し入居者の生活の充実を図っている。夜間対応避難訓練や救命救急研修では消防と連携している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	3週に一度かかりつけ医の往診があり家族や入居者の安心に繋がっている。Drが詳細なコメントを家族、職員に宛てて毎回頂いている。少しでも異常が見られれば受診をしている。協力医は多様な診療科目がある。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人より訪問看護が週に一度来所している。日常の体調管理や服薬管理をはじめかかりつけ医との連携や緊急時的確な指示出しあり職員の安心となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の場合はホームより詳細な介護サマリーを提供している。入居者の状況を面会など頻回に行い把握に努めている。病院関係者と情報交換を行いホームへの早期退院を検討している。退院時は担当者会議を必ず行う。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化終末期対応指針」を家族と読み合わせし内容の確認をして頂いている。法人病院やかかりつけ医との連携が出来る。可能な限り家族、本人の希望に添うように努力する。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や急変時の項目別対応マニュアルがある。マニュアルは職員がいつでも手の届く所に設置している。緊急連絡は入居者個別に作成し職員がすぐに利用できる。救急救命研修は定期的実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回実施している。特に夜間対応避難訓練は運営推進会議の全メンバーと消防署、火災報知器の専門家も参加している。災害時は地域の消防団との連携や消防署との連携が出来ている。職員研修も欠かせない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	具体的な事例の検討会を研修会の場で行っている。全職員で常に入居者の尊厳やプライバシーに配慮したケアが行われているのかを念頭において業務に携わっている。記録の保管や知り得た情報の守秘義務など徹底した管理を行っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でその方の思いがすぐに把握できるように努力している。表情、仕草、行動、言動など見落とす事無く理解しご本人の思いが叶うように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの一日の生活の流れはあるが職員が業務を優先する事はなく入居者のペースで生活できている。西棟の入居者は自らの思いを表現できる方多く自身の思いを遂げられる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	西棟では自立している方多く季節にあった服装やメイクなど自身で積極的に行っている。出来ない方へは支援を行い他の入居者と同じく身だしなみを整えている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は管理栄養士が季節や高齢者が好む食材でメニューを作成している。西棟は配膳や食器洗いは各々が役割を持って進んで取り組まれている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者個別の状況を職員で話し合いその方に必要な摂取量を見極め記録に残している。食事形態や水分摂取量は医師やSTと連携し時には栄養補助食品やトロミ剤も使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かさず実施している。義歯や歯ブラシの消毒も定期的に行い清潔保持している。必要な入居者には毎週1回歯科の訪問診療を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者全員の排泄記録がある。その方に応じた排泄支援を行っている。失敗の多い方には職員間で検討会を実施し原因を探り失敗を減らす工夫をしている。その方に見合ったトイレ誘導にて気持ちの良い排泄へ繋げている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を把握し看護師、かかりつけ医と連携し食事量や食事携帯、水分摂取量、運動などを検討し改善を図る工夫を行っている。困難な場合は医師の判断の下、服薬処方などもある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回入浴と一定の決まりはあるが希望があればご本人の体調やタイミングを見て入浴して頂いている。拒否が生じた場合もご本人の意向に沿った対応を行っている。入浴を楽しんで頂くために入浴剤や季節の物を浮かべるなどの工夫をしている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室のリネンや寝具は常に清潔な物を使用している。汚染が見られた場合は速やかに交換している。安眠出来る様に音、光、室温などにも注意を払っている。午後13時～14時は休息タイムを取り入れている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された個別の服薬を看護師、リーダー中心に全員が理解している。服薬変更などは申し送りノートなどで情報を共有し間違いがないようにしている。服薬時も声出し確認するなど徹底している。服薬チェック表にて記録し確実に服薬出来る様に支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の入居前の生活歴の情報を収集しホームの生活の中で活躍の場が多く持てる様に支援している。趣味や家事、外出、高野クラブの活動、地域への参加など多様な取り組みがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の散歩を始め地域の方やボランティアの協力を得ながら外出、買い物、ドライブなどへ出かける。デイサービスと連携し日曜日に大型の車を活用する事が出来る。家族の協力で家族旅行や外食など支援がある。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の使い方を2/3程の方は理解されている。買い物の要望あれば何時でも同行し希望の品が購入できる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の支援はいつでも可能である。帰宅願望の入居者は家族と相談のもと対応出来ている。年賀状や季節の便りの支援もしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆様の生活リズムが良く、日課の〇〇が多い。個別で職員がその方の特性を把握して生活を不安なくゆったりと、又、アクティブに演出できている。笑顔と元気な声で溢れている。居室や共有スペースの工夫も頻回に職員と共にしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	西棟ではダイニングでの語らいが日常茶飯事で入居者同士の明るい笑い声が絶えない。気の合う方との世間話も多く職員も仲間入りしている。自由に一人の時間を過ごす方もおられる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	西棟は自宅より持参した馴染みの品を多く備えて自分の空間、安心できる居場所を皆さんに確保出来ている。ご家族の協力も大きい。居室を「家」と思い戻られる方が多い。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方の残存能力に対応出来る様に常に改善できる所は改善している。認知症の進行の過程で最後まで安心して楽しく生活して頂ける様に職員は最善の努力を行っている。		